

議 事 録

会 議 名	第5期寒川町まちづくり推進会議 第8回会議		
開 催 日 時	平成30年2月19日(月) 午前10時00分～午後0時00分		
開 催 場 所	寒川町役場3階議会第1・2会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	○出席委員 村崎委員(副会長)、島村委員、若林委員、大矢委員、鈴木委員、大関委員、千葉(保)委員、伊與田委員、清田委員(会長)、中島委員、沼井委員、平本委員、千葉(広)委員、菊地委員 ○欠席委員 杉下委員、相田委員、千野委員、新保委員 ○事務局 中島町民部長、芹澤協働文化推進課長、米山主幹、越原主査、内藤主事 ○説明者 大八木広報戦略課長、吉田主査 ○傍聴者数 3名		
議 題	1 各委員会の検討状況等について ①自治基本条例見直し委員会(資料資料1) ②マニュアル作成委員会(資料2・3) 2 第5期寒川町まちづくり推進会議報告書について(資料4) 3 まちづくり推進会議から委員選出している寒川町協働事業選考委員会について		
決 定 事 項	1 議事録承認委員：菊地委員、村崎委員 2 各委員会の検討状況等について ①自治基本条例見直し委員会 3月中に委員会を開き、報告書作成について再度ご意見をいただき報告書の骨子にしていく。 ②マニュアル作成委員会 協働マニュアル及び概要版の最終案の了承(公募委員の写真は差し替えること) 3 第5期寒川町まちづくり推進会議報告書について 前期同様の体裁で進めていくことを了承。また、推進会議本体の報告書は正副会長及び事務局に一任。 4 まちづくり推進会議から委員選出している寒川町協働事業選考委員会について 協働事業選考委員会委員の任期を平成30年5月末まで延長することを了承		
公開又は非公開	公 開	非公開の場合その	

公開の別		理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事録承認委員の選出 【芹澤協働文化推進課長】4の議事録承認委員の選出だが、これまでのまちづくり推進会議（以下、「推進会議」という。）では、出席されている委員のうち、名簿の順に上からお願いをしている。本日は、菊地委員、村崎委員にお願いできればと思うが、いかがか。 【各委員】異議なし。 【芹澤協働文化推進課長】異議なしということで、菊地委員、村崎委員、よろしいか。 【菊地委員】【村崎委員】了解した。 【芹澤協働文化推進課長】それでは、これ以降の議事進行については、推進会議規則第4条により清田会長にお願いをしたいと思う。 4 議題 【清田会長】それでは、議題4（1）各委員会の検討状況についてだが、まず自治基本条例見直し委員会のご報告を千葉（保）委員長よりお願いしたい。 （1）各委員会の検討状況等について ①自治基本条例見直し委員会（資料1） 【千葉委員長】自治基本条例見直し委員会は、12月と1月に2回開催し、論点12以降及び20項目全体を検討した。今後は、住民投票について議論することになった経緯を含め、各委員や菊地先生にご意見をいただきながら報告書をまとめ、次回の推進会議で報告書を確認いただき、6月に町長に報告書を提出するという予定で進めたいと思っている。 それでは、お手元の資料に基づき、特に7回、8回の委員会で検討したものを重点的にご説明していきたいと思う。 —資料1の説明—（省略） 【清田会長】法律的な文脈といいますか、その整合性というか、非常にデリケートな問題も含んでいると思う。委員会の意見を取りまとめて町へ報告し、町でまたそれを咀嚼して、ぜひ投票条例の実現に向けて努力していただきたいというのが我々の考えとなっている。 菊地委員から随時アドバイス等をいただきながら議論を進めてきているが、全体の流れをみていかがか。 【菊地委員】千葉委員長には大変論点が多岐にわたる住民投票条例の課題についてご熱心に整理いただいたと思っている。委員会で他自治体の条例等を参考にされていると思うが、最終的にでき上がっている各自治体の形態も、千葉委員長の委員会がいろいろ悩んだ結果、最終的な議論の後に判断として何らかの形態を選択しているということで、各自治体の価値観がそういったところに反映されているんだと思う。仮に寒川でつくる場合の論点について、委員会としてまとめられなかった部分については、逆にこ		

れを読む人に議論を問いかけるような形でまとめでよいのかと思っています。例えば、論点7の国籍要件の問題だが、住民投票条例と言って町民投票条例と言わないところの肝が少しここにはあるが、自治基本条例上の町民は、町内に在住・在勤・在学している人で、外国籍の方も含めている。ただ現在、住民基本台帳という、外国人を含め、寒川町に住んでいる人のデータベースがある。そういう観点でいうと、国籍要件に関しては諮問型であるということを考えると、入れたほうがいいのかという議論がある一方で、国の法律でもこういった外国籍の方についてはいわゆる選挙権を認めていない、投票権を認めていないということを考えると慎重になったほうがいいのかということが、ここを読むと大変な議論がある。この部分がおそらくその後に書かれている熟議のプロセスをまさに経験している。この論点は非常に議論がヒートアップしがちだが、大変慎重かつ冷静な検討が、実際にこの住民投票条例の熟議のプロセスで行えるといいのではないのかなということを思っている。そのほか、今、清田会長が言われたとおり、技術的な問題、例えば罰則規定を設ける云々ということになると、これは検察、地検との協議が必要になってきたり、手続上のハードルが幾つか出てきたりするが、基本的には論点についていろいろな意見があったんですよということを併記することが大事かと思っている。

【清田会長】私も委員会に出席したが、なかなか法律的な整合性というのは難しさがあったような気がする。マニュアル作成委員会の島村委員、いかがか。

【島村委員】とてもわかりやすく整理をさせていただいているので、わからないなりに今、読ませていただいて理解を深めることができた。

【清田会長】報告書は町へ提出した後、町でどういうふうに評価して具体的政策として上げていただけるかというのは、また次のステップになる。我々のこの熱意だけは町に伝えたいと思うので、ぜひ引き続きよろしくお願い申し上げたい。

【大矢委員】菊地先生にご教示いただきたいのだが、地方自治法に規定する直接選挙は有権者の50分の1以上で提案できるようになっているが、この住民投票というのはどう考えたらいいか。

【菊地委員】地方自治法上に基づいた条例制定・改廃請求、イニシアチブというが、これは有権者の50分の1以上の署名をもって町長に対して何らかの政策、条例の制定の請求を求めることができるが、その内容は例えば住民投票条例であってもよい。ここで議論しているのは、それを決定する仕組みをつくるということです。全く別物として理解していただければと思う。町長あるいは議会に対して解職、解散を求めるリコールというものは3分の1以上の署名をもって請求することができるが、住民投票条例というのは、例えば意思決定する仕組みをつくるということと、条例制定・改廃請求権は別物として整理する。

【大矢委員】わかりました。

【千葉（保）委員】4月以降になると、各団体から選出されている方々が変更になってしまうことがあるため、できたら同じ委員で報告の内容は詰

めておきたいと考えている。3月中に委員会を開き、報告書作成について再度ご意見をいただく機会を設け、報告書の骨子にしていく方向のほうがいいのではないかと考えている。

【清田会長】3月以内にもう一度委員会を開きたいということで、ぜひまたその節にはご協力をお願い申し上げたいと思う。それでは、次に島村委員長よりマニュアル作成委員会についてご報告をお願いしたい。

②マニュアル作成委員会（資料2・3）

【島村委員長】前回の推進会議でご報告させていただいているマニュアルで、大枠ができ上がっているので、そこで出た修正点や新たに修正しているところについてまずご報告をさせていただきたいと思う。構成としては、全体のページ数が24ページから20ページになっている。表紙をばっと見た瞬間にはっきりわかるように「さむかわ」の文字を大きく追加し、作成者については裏面に移動した。また、4ページの「寒川みんなの花火」の事例紹介の中で、寒川みんなの花火実行委員会の構成団体である青年3団体の紹介を記載していたが、花火の形が今年度から変わっていく方向があるため、3団体名は削除している。さらに、同じページの役割分担のところ、町側の駅前掲示版へのポスターの掲示について許可をいただくので、「掲示」という言葉を追記した。それから、「青色回転灯装着車両による防犯安全パトロール事業」の事例紹介について、団体のご都合により来年度以降の活動の継続ができなくなったということで、ページごと削除している。また、「みんなの協働事業提案制度モデル事業」について、来年度より見直しの時期となるため、全ページを削除している。また、前回ご指摘のあった点だが、16ページの協働チェックシートの左側の列の上から3個目のところに、誤字があったため、修正をしている。それから、同じく16ページ目のチェックシートの右下に記載している「かながわ県民活動サポートセンター」の紹介について、県から変更の連絡があったため、修正をしている。マニュアルの変更点は以上となるが、大きな内容の構成の変更というのはなかったため、前回の推進会議以降、書面会議を開催させていただき、まとめている。部数については、マニュアルは200部で現在調整を進めていただいております、配布先は、町で既にボランティア団体等として活動されている団体へ配布し、使っていただくことを現在考えている。また、マニュアルの概要版のチラシについても大きな変更はないが、マニュアルでの修正に伴い、「青色回転灯装着車両による防犯安全パトロール事業」の事例紹介の削除及び協働チェックシートの誤記についても修正をしている。概要版は現在2,000部の印刷を予定しており、例えば銀行や郵便局等の町民の皆様が足をとめて手にしていただきやすい場所を選別した周知を考えている。今後のスケジュールの現在の予定は、報告書についてのご了解をいただいた上で、6月に町へ提出し、7月から8月にかけて町の中での内部協議をいただいた後に、10月から11月ぐらいまでに発注して、年内中の完成を目指し、皆様に目にいただく機会としては年末から年始近くのところが現在のスピード感での想定となっている。大体大枠は完成ということで委員会のほうは考えているの

で、ご承認をいただければと思う。

【清田会長】ご苦労様です。千葉委員、何かご意見等あればお願いしたい。

【千葉委員長】特にございません。

【清田会長】今、島村委員長より、協働マニュアルが200部、概要版が2,000部配布する予定ということだったが、事務局のほうで予算の見通しだけでも現状を少しご説明いただけたらと思う。

【芹澤協働文化推進課長】マニュアル及び概要版については、それぞれ200部、2,000部を印刷して配布ができるような形で現在予算要求しており、予算案には載る形にはなっている。

【清田会長】ありがとうございます。ぜひ、賛成を得られるようお願いを申し上げたいと思う。今日でマニュアル委員会としてはこれで大体決定ということで、何か内容で自治基本条例見直し委員会の方も気になったところがあればご指摘いただければと思う。今日の段階でもう最終案という形で、取り決めしていただいたほうがよろしいということによいか。

【平本委員】15ページの公募委員の写真をぼやかしているのもう少し変えた方が良くないかと思う。

【事務局】この写真は、今後公募委員の方のお写真を撮らせていただき、差し替えをする予定となっている。

【平本委員】はい、わかりました。

【村崎委員】マニュアルの裏表紙に作成者の寒川町は、どうイメージすればいいのか。

【芹澤協働文化推進課長】形としては、推進会議から町長へこういう形でマニュアルをつくったらどうかというご報告をいただくが、それを受けて、寒川町として推進会議からいただいた案に基づいて作成するということで記載している。

【清田会長】発行責任者が寒川町で、最終的には寒川町として発行しますということによいか。

【芹澤協働文化推進課長】はい。ただ、これを作成するに当たっては推進会議で中身について全てご検討いただき、町長に正式にご報告という形でご提案をいただいたものを町が受けて発行する。

【清田会長】発行責任者は寒川町ですよということ。

【芹澤協働文化推進課長】はい。そうさせていただければと思っている。

【村崎委員】例えば寒川町役場ではおかしいのか。

【米山主幹】役場というのは庁舎のことで、法律上、役場というのは建物の機能のことを言っているので、あくまでも寒川町が自治体としては正式な名称になる。

【村崎委員】わかりました。

【清田会長】中身を精査した上で、最終的に公的な文書として寒川町が発行し、意見は当然寒川町に行き、対応も町でしていただき、その責任は寒川町が持ちますよという文面という理解でよろしいか。

【芹澤協働文化推進課長】はい。

【村崎委員】予算についてはいつ頃はっきりするのか。

【芹澤協働文化推進課長】議会の議決が3月の下旬となる。

【村崎委員】心配しているのが、最悪、想定していた予算がつかなかったときに、マニュアル等が世の中に出ないで終わってしまうのか、また、そのときは暫定的に皆さんにお知らせする案というのはどうなのか。

【芹澤協働文化推進課長】ご報告を町長宛てにいただいて、例えば予算案が通らなかったという場合でも、町としてそれはやはり必要なものなので作成したいということであれば、補正予算等でまた再度議会に諮らせていただくなどという方策は考えていきたいと思う。その際にはまた推進会議委員の皆様にもお力添えをいただいて、ご検討いただいた上で進めていきたいと考えている。

【村崎委員】よろしくお願いいたします。

【清田会長】それでは、委員会としてはこれが最終案ということで、この中で進めさせていただくということでご承認いただきたいと思うので、よろしいか。

【各委員】異議なし。

【清田会長】それでは、議題（１）の①・②が終わりまして、議題（２）第５期寒川まちづくり推進会議報告書について、事務局からご説明をお願いしたいと思う。

（２）第５期寒川町まちづくり推進会議報告書について（資料４）

【事務局】それでは、資料の４番をごらんいただければと思う。こちらは、第４期の推進会議から町に提出された報告書の内容となっている。今期の任期が平成３０年６月末までとなっているので、報告書の全体の体裁について、前期と同じ内容で進めていってよろしいか確認をさせていただければと思う。前期は推進会議本体で２年間検討していただいた内容を１枚でまとめており、裏面に各委員会の報告書の中で町にこういったものについては取り組むべきだと提案された内容を抜粋して記載している。次に、協働ＰＲ委員会とまちづくりワクワク委員会の報告書となっている。今期についても同様に、推進会議本体の報告書の次に自治基本条例見直し委員会の報告書、その後ろに２０項目についての検討結果の順でまとめ、マニュアル作成委員会は報告書の次にマニュアルと概要版を成果物として出させていただくようになるかと考えている。体裁についてこの形でよろしいかの確認と、委員会それぞれの報告書については、おそらく次回の推進会議は５月下旬ぐらいを予定しているので、それまでに各委員会で委員会の開催もしくは書面で確認するなり進めていっていただきたいと思うが、推進会議本体の報告書については会長と事務局に一任をしていただいてよろしいか、２点の確認をさせていただきたいと思う。

【清田会長】私の意見としては、前期と同様に進めさせていただけたらと思う。推進会議本体の報告書については私と事務局で文面についてはまとめさせていただくということとなるが、特にご意見なければ、よろしいか。

【各委員】異議なし。

【清田会長】よろしければ、このままこのスタイルで第５期も進めるということでご承認いただけたらと思うので、よろしくお願い申し上げたいと

思う。続いて議題（３）まちづくり推進会議から委員選出している寒川町協働事業選考委員会について、事務局よりご説明をお願いしたい。

（３）まちづくり推進会議から委員選出している寒川町協働事業選考委員会について

【事務局】前回の推進会議で説明をさせていただいたが、協働事業提案制度モデル事業については、本年度で３年間のパイロット期間が終了し、一旦事業が終了するが、４月中旬頃に平成２９年度の実績報告会を開催させていただきたいと思っている。協働事業選考委員会の設置要領上では任期が平成３０年３月３１日までとなっているが、大変恐縮だが任期を５月末まで延長させていただき、現在の各選考委員の皆様には４月の実績報告会にご出席いただき、各事業の報告に対する意見書のご提出までお願いさせていただきたいと考えている。実績報告会のご案内につきましては３月中旬頃に発送の予定をしているが、選考委員の皆様には、実績報告会へのご出席につきましてご配慮くださるようお願いしたい。

【清田会長】最終的な実績報告は４月に実施されるので、そのときに４名の方の出席依頼をさせていただきたいということ。推進会議の任期は６月末までで問題ないので、そのまま事務局のほうで進めていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局】ありがとうございます。

【清田会長】続いて、５報告（１）寒川町みんなの協働事業提案制度モデル事業（平成２９年度実施事業）中間報告の概要について、事務局よりご説明をお願いしたい。

５ 報告（１）寒川町みんなの協働事業提案制度モデル事業（平成２９年度実施事業）中間報告の概要について

【事務局】一資料に基づき説明（省略）

これらの意見については、各事業実施団体及び事業協力課へ通知しているので、よろしくお願いしたい。

【清田会長】モデル事業としては平成２９年度で終了するが、今後の取り組みについてが１つの大きなテーマとなってくる。鈴木委員は子ども未来塾の提案団体となるが、予算的な措置は、３年で終了という形だが継続性等についてどうお考えになっているか。

【鈴木委員】今５年目になるが、１４日に試験が終わり、２７日が合格発表日となっているが、効果的にはそれなりにあったと思う。今この町にとって一番重要な問題はやはり教育の機会均等をいかに実現していくか。寒川の魅力の中で、今は産業を集めるより個人的には教育環境をより改善し、教育において優れた町。先日アメリカで見た町が素晴らしかったが、その町のポイントはやはり教育。そういったことを踏まえて、私の考え方はアメリカでも実践されていると心を強くした次第なので、我々の会としてはこれをさらにより効率的な形で、１０年後寒川の核になるような若い人たちの何人かがなっただけというような熱い思いで続けさせていただきたいと思う。

【清田会長】ありがとうございます。鈴木委員の団体は一生懸命頑張っ

継続していかれるということだが、基本的に私の持論としても、地域の教育力というのが1つの町の大きなテーマ。鈴木委員が言われた困窮家庭などという問題は今非常に社会的な問題もあるので、そういう分野ではぜひ頑張っていたきたいと思う。3年間で色々な協働事業ができたわけだが、今後の協働事業の流れはどうなるのか。

【事務局】前回の推進会議でご報告させていただいているが、平成30年度に制度の検討を行い、今後は4月から協働事業がスタートできるように前年度に選考や予算計上も進め、平成31年度に翌年度実施事業の選考等を行い、平成32年度に実際に事業が動き出す予定となっている。

【清田会長】我々もこの協働事業は非常に重要なことだと思うので、ぜひまた検討し、また改良するものは改良していただき、新たな形で実践していただけたらと思う。ぜひひとつ頑張っていたきたいなと事務方をお願い申し上げたいと思う。今の報告について、菊地委員いかがか。

【菊地委員】モデル事業として協働事業という旗を立てて実施したことによって、中間報告があったり、事業協力課とのやり方について色々と議論する機会があったりと、これまでの協働事業ではない、単に委託・受託関係とはやり方や、やりやすさというのは当事者としてどう感じたのかということをお伺いしたい。また、協働事業という形で実施することによって、町の委託事業としてやった場合との受益者側の付加価値というのはどういふものがあつたのか、率直な感想等があればお願いしたい。

【鈴木委員】町との協働事業という形をとったことによって、広報機会をさらに増やし、知名度を上げられた。やはりこういったことを、理想的には町の中の1つの仕組みとして回るような形に持っていきたいと思い、2年間やってきた。この中でなかなかそうはいかないので、我々自体の活動をもっともっとブラッシュアップしていき、それにふさわしい立場になり、本来、教育はどこかのある団体でやっているのではなく、やはり町全体で考えているテーマなので、そういうような形に持っていきたいと考えて、今後も努力していきたいと思っている。やはり町の協働なくしてはすばらしい形にはできない。今我々が持った夢は、もっともっと住みよい町にしていこうということではできないので、今後ともこれで縁が切れるわけではなく、もっとよくするにはどうしたらいいかを行政側、あるいは我々のボランティア側ともっと、この前先生が言った、アウフヘーベンするような関係に持っていきたいと思っている。

【清田会長】今の流行語。

【菊地委員】この協働事業モデル事業をやるときに少し話をしたことがあるが、例えば花壇の整備についても、それは協働事業としてやっていますよというような看板があるのか、ボランティアとしてやっていますよという看板があるのか、あるいは何にもないといった場合に、受けとめ方というのはどう違ってくるのかなというところがある。

【鈴木委員】我々の今年の事業として、町の花がスイセンだということを知らない人がたくさん居る。どこかに少し植えるのではなく、やはり適切な箇所に群生していないと迫力がないので、今年は球根を畑に植えて適切

に群生できるところを探して、町と協働して、ただ花が何で鳥が何ではなく、実際こうなんだというようなことを訴えないと町民の人もわからないと思う。

【清田会長】そうですね。

【菊地委員】協働マニュアルができて、協働ということをやろうというようなことになる一方で、これが協働の成果ですよというようなことが町の中で見えるような形になると、マニュアルを使って活動するとどういう形につながるのかというのが少しわかりやすくなるのかと思う。鈴木委員の経験者の立場としてのご経験、ご指摘、非常に貴重なご意見だと思う。

【鈴木委員】ありがとうございます。

【清田会長】やはり各自治体の宣伝力というか、地域の発信力というのは、行政サイドとしては非常に重要で、多分そこに花が咲いても、それは誰がやってどういう形だということを見える化していくというのが町の宣伝に非常に重要だと思うので、鈴木委員はそういう意味ではトップリーダーなので、ぜひまたいろいろ頑張ってくださいと思う。それでは続いて（２）町民ボランティア等の情報交換についてご報告をお願いしたい。

（２）町民ボランティア等登録制度登録団体及び町内ＮＰＯ法人情報交換会の概要について（資料６）

【事務局】町民ボランティア団体等登録制度登録団体等及び町内ＮＰＯ法人情報交換会を、今年度もみんなの協働事業提案制度モデル事業の中間報告会の前の時間帯に開催した。当日は１４団体２０名の皆様にご出席いただき、資料６は情報交換会の内容の概要となっている。

—資料６の説明（省略）—

【清田会長】確認だが、町民ボランティア団体等登録制度の現在の登録数とＮＰＯ法人の数はいくつか。

【事務局】ボランティア団体等が２０団体１個人でＮＰＯ法人が８法人となっている。

【清田会長】協働事業のときも、登録団体等のなり手を増やさなければいけないという議論がどこでもあって、そういう意味ではぜひ情報交換して、どんどん団体を増やしていただきたいと思う。また、１２月議会で佐藤正憲議員が協働のまちづくりについてご質問されていたが、中島部長よりその中で何かあればご報告していただけたらと思う。

【中島町民部長】ありがとうございます。先ほど米山主幹からお話しさせていただいたが、今後の流れということで、今年度で３年間のモデル事業が終わるので、反省点をしっかり踏まえ、来年度どういうふうに行っていくのかというところをしっかりと私どものほうで検討させていただき、選考された協働事業が４月からスタートできるような形で持っていきたいと考えている。この間、皆様方からもいろいろなご意見をいただいているので、早速この３年間の集約した部分をまとめて、第６期推進会議の中でお諮りして、また様々なご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えているので、よろしくをお願いしたい。

【清田会長】ありがとうございました。本当に色々と彼も一生懸命勉強し

ていたらしく、色々提案していただけたことはありがたいなと思っている。それでは、この件についてはお手元の資料をよくお読みいただくということでご理解いただきたいと思う。次に、広報戦略課からの報告事項ということで、担当課よりご説明をお願いしたい。

(3) 広報戦略課より報告事項

【大八木広報戦略課長】ー広報プロモーション戦略について説明ー

【清田会長】昔は寒川、海老名、綾瀬、座間、最後は相模原までの地域が高座という地域だったという。それで最終的に1つ残ったのが高座郡寒川町という歴史があるそうだが大関委員、いかがか。

【大関委員】私は既に資料をいただいて見ていたのだが、とてもいいものだと思う。中身的には本当によくできているなと思う。また、本当によそに全然知られていないので、こういう知らせる宣伝というのはとてもいいことなのかなと思いながら見ていた。

【清田会長】島村委員、いかがか。

【島村委員長】こんなにすばらしい町だったのかと思った。むしろ町民が再認識するのではないかと思う。それで、SNSや、それからこういったフライヤーが何か出ていくこともそうだが、一番はおそらく口コミなんだろうなという気もするし、結果人がつないでいくのかなと考え、町民がその魅力を再認識するというのはとても大事なことで、本当に多くの町民の方に見ていただきたいなと思った。

【清田会長】沼井委員、いかがか。

【沼井委員】とてもわかりやすく、私は寒川の生まれではないが、実際自分が住んでみて本当に住みやすいというのが実際の感想で、それが知られていないのが本当に残念だが、これを見て多くの人々に知らせていただけるのはすごくいいものができたなと思う。

【清田会長】東京のほうから見て、菊地委員いかがか。

【菊地委員】非常によくできていて、島村委員が言われたとおり、これは情報発信の担い手として町民が持っている住みやすさというようなぼやっとしたものを、こういったもので見ることによって、そういった人たちが情報発信の担い手になってくれるというほうが大きいんだろうなという気がした。多分17ページにある、周辺の自治体との比較優位のようなものを挙げていて、実際のターゲットというのはこの周辺のあたりだと思うが、具体的なポータルサイトのアクセス解析などというのはやはりこの周辺のものなのか。

【大八木広報戦略課長】アクセス解析については、2月7日にオープンしたばかりのため、まだどこからというのは言えないが、これまでの転入移動のデータから茅ヶ崎や藤沢の北部、海老名でもわりと南側の方々がやはり移り住んでいるという現状があるので、おそらくポータルサイトの分析もそういった形になるかと思う。私たちのタッチポイントとしても、そこを中心これから情報発信をすることが、コストが限られている中では一番効率的な方法かと考えている。

【菊地委員】大八木課長が最初に言われたとおり、寒川に限らず色々な自

治体がやっている戦略との比較という意味では、おそらく茅ヶ崎、平塚、藤沢、海老名、厚木も同様な移住ポータルをつくっていると思うが、その中でどういう分析のもとにやられているのか、お考えがあったらお願いしたい。

【大八木広報戦略課長】実はここに至るまでに、他自治体のキャラクターやキャッチコピー等をあらゆる角度から分析した。実際にはゆるキャラは一目見てもらおうとわかるが、全く同じような感じに見えてしまってインパクトがなく、差別化にはつながらないということや、キャッチコピーの用語も大体が似たり寄ったりとなっている。そこに『高座』のころ。」を入れ込むと、全く違った形での差別化が図れると思われ、ビジュアル的な戦略も大事であるということであった。マーケティングマネージャーが2人いるので、少し紹介させていただければと思う。繁さんは、車の本田技術研究所で何台も車を開発しており、プロジェクトリーダーや開発統括総責任者ということで、マーケティング、ブランディング等において活躍されてきた方である。また、池山さんは、デザイナーとして日産自動車デザイン系の業務を行ってきた方で、ビジュアルアイデンティティーや、そういった部門で可視化というものの大切さを把握しており、もうキャラクターが人口増加につながるとは言われていないという時代の分析もできている。これからは何が必要かということ、特に寒川町の差別化、湘南というイメージも実際には外していこうと。寒川独自でやっていかないと、実際にはもうみんな似たり寄ったりで、お店の展開や今後の事業展開も、皆様方と話し合った中で、どうやったら寒川が独自性を出せるのかということも示さないといけないということで進めてきた。

【吉田広報戦略課主査】

—他自治体とのプロモーション戦略との比較説明—

【清田会長】ありがとうございます。寒川ブランドというのはなかなか認知が難しいなという気がするが、寒川で事業者として携わられている伊與田委員はいかがか。

【伊與田委員】こういう取り組み自体は非常にいいことだと思うので、継続して、どれだけ進化させていけるかというところがポイントかと思う。

【清田会長】中島委員、いかがか。

【中島委員】近隣含めてほかの市町村との比較で、やはりほかのところと違うアプローチの仕方をしているというのは非常にいいなと思うので、ぜひ独自路線で進めていってほしいなと思う。

【清田会長】東名を走り綾瀬市に来ると、「子育てするなら綾瀬市」という横断幕がある。これはこれで私は、寒川の紹介編としては非常にいいが、もう一つのキャッチとして、研究・教育の町・寒川など、寒川イコール何かというものを、ぜひまた考えていただければと思う。鈴木委員、いかがか。

【鈴木委員】今までどちらかというところという戦略というのはプアな町だったので、それはそれで、最初のステップができたという形となった。4月14日に恒例の我々の会の映画会を開催するが、その中で少し紹介させ

てもらふような形をとらせてもらって、これだけではなくて、やはりいろいろな人が集まる場で流させてもらふような形にしてもらふと、まず寒川の住民が一番寒川を知らないという実態をどうクリアしていくか。でないと、よそから呼び込むことはとてもできないということ。

【清田会長】そこが肝となる。

【清田会長】私が少し思ったのは、本来だったら寒川町を売りたいから寒川町と書くのを、あえてこの「高座」としたのが、戦略の1つで考え方のポイントなのか。

【大八木広報戦略課長】やはりどこの市町村も、心優しい町など、必ず自分の市町村を入れており、要はインパクトがないということが1つの理由となる。また、「高座」という由緒ある字を、最終的に残されてしまったという感覚を持った方が職員も含め非常に多いが、今でも高座を冠しているのは我々だけなんだという、そこのギャップを逆に有利に生かそうという発想のもとに高座という形にした。史実的にも、高座はもともと相模の中心地だったので、歴史の方面からももう一回改めて見直していき、そういった分析等を踏まえた中で一番心にキャッチされる、差別化が図れて、特徴、寒川の魅力が最も発信できるのは「高座」という言葉ではないのかということから、この言葉、最終的に決定させていただいた。

【清田会長】私も気になったので広辞苑で調べたが、広辞苑には高座は寺院で説法、論議などをする僧が座するために1段高く設けた席、また説法など。高座に上りて法を説くというのが言葉としてあるそう。本来からいうと、この高座というのは、あとは寄席で芸をするところとか、高い位置の席の上席とか、広辞苑でも高座というはある意味の説法というか、高い1つの殿様も必ず行くと1段高いという、そこが高座の語源らしい。今言ったとおり、逆に高座という意味がどれだけ逆にアピールできるかというのがこれからの肝じゃないかなという気がする。ぜひ、あともう一つは、せっかくこれだけのものをどういう形で相手に伝えるかという方法は、前回もお話したが、横須賀市の前の市長が、海老名市に、パンフレットを無差別に配っていた。この冊子をどういう形で町内、他市町村に伝える1つの戦略をこれから詰めていく。これまた1つキーになると思いますので、ぜひいろいろな形でご努力いただきたいと思う。

【大矢委員】ほとんどの方は、寒川神社は知っているけど、寒川町は知らないと思う。東名で来て、厚木のインターから入れて駐車場はたくさんあり、アクセス非常にいいところですねとほとんどの人はみんなそう言う。なので、寒川神社のところに交通アクセスが非常に開けていますよということが欲しい。また、今ここに出ている富士山の絵は箱根の絵だと思うが、朝起きると寒川町からもっと下のほうまで富士山を見られるので、それを入れたほうがよろしいのではないかなと思う。さらに、テレビで住んでよかった町ベストスリーか何かあって、船橋が今1位らしいが、一番最初に出てくるのが商店。いわゆる買い物しやすい。いわゆる列組んで買い物する商店がありますよというのが出てくると、羽田と成田への交通アクセスがいいですよというのが出てきている。そういうところをもう少し入れ

たほうがよろしいのではないか。また、私はスポーツをやっているが、寒川体育館はすごい体育館で、神奈川県中から来るので、我々町民が申し込むのが大変なくらい。駅から近い。歩いて来られる体育館というのはほとんどなく、みんなバスに乗ったりしないといけないので、学校関係が寒川の体育館を利用している。なので、寒川神社も体育館もだが、使った人間がそのまま帰ってしまうこともあるので、そういう大きな特徴をPRされ、もっと反映されたらよろしいかなと思った。

【大八木広報戦略課長】今委員さんからお話があったご質問については、ガイドについては全てを網羅することができないのと、申し訳ないが、厳選させていただいている。実際にはガイドでキャッチしていただいて先ほどのポータルサイト等で狙っているターゲットの方々が、本当に寒川に住みたいな、寒川に行ってみたいなという方がまず目で見て視覚で捉えていただいて、その後に詳細を調べてもらうときにはポータルサイトに飛んでもらう。今映っているように、渋谷から寒川まで何分ですとか動画で映したりとか、先ほど商店街の話ですとか富士山の話も出たが、これから皆様方といろいろな事業展開を図っていく中で一緒にお話し合いをさせていただく機会もたくさんできてくると思うが、今いただいたように、ここからの富士山がいいよ、寒川体育館のよさがあるよ、そういったことを、ポータルサイトはどんどん内容を切りかえることができるので、反映させていただきたいと思う。時代によってどんどんこの内容も変わっていき、はやり廃りというものも当然あると思うので、実際には何を求めているのかというのをこれから定性調査をどんどん行っていかなければならない。ポータルサイトは変えられるが、ガイドはすぐには変えられない。時期が来たときには、当然予算的な問題もあるが、いろいろな場面で声を聞かせていただきながら、時代に合った形で、また寒川の魅力がより発信できるご意見を聞きながら、住民の方から発信していただく。先ほども映画祭の際にご活用いただけるという話だったが、寒川に来てもらった方々によさを、初めてわかってもらう方もたくさんいると思うので、そういった形で皆さんの意見を聞きながらどんどん変えて、新しいものをつくり続けていきたいなと考えている。

【大矢委員】わかりました。

【村崎委員】今のポータルサイトにご意見やアイデアなどを入れられるところはあるのか。

【大八木広報戦略課長】実際には、一例だが、私どもの今行っている寒川町のインターネットやスマホなどで活用していただけるeマーケティングリサーチ制度というものがあるが、そういったもので、こういったものができたんだけど、どうだろうかというふうに発表したり、あるいは町長への手紙や、ホームページからお問い合わせいただけるし、ガイドにはお問い合わせ先等は書いてあるので、ホームページのほうにアクセスしていただいたり直接お電話いただいたりして、その辺の意見を発していただくことは十分可能。

【村崎委員】ぜひ相談コーナーという言葉に追加して、問い合わせ先とい

う言葉に限定するのではなく、これをもっといいポータルサイトにするためのご意見等いただきたいとかいうのが、その文面が追記されてあればよろしいのではないかと。問い合わせというと、知らないことを聞きたいということになるが、それよりも、ご意見等を受け入れたいというような表現があるといいのではないかと思います。

【大八木広報戦略課長】わかりました。あらゆる設定ができ、実際マーケティングマネジャーも今後はそういった声を反映できるような会議やシステムなども取り入れていきたいなという考え方もあるが、それはあくまでもマネジャーの考えであって、皆様方から寄せられた声というのをまた我々職員や、これからいろいろ、実行委員会的なものも考えていきたいなと考えているので、そこでこういったブランドを柱として、それに沿った形でいろいろな事業展開の発想を聞きたいと思う。実際にもう既にいろいろな団体の方々が来られて、ぜひコラボさせていただいて、まちづくりにどんどん貢献させてもらいたい、こんなアイデアがある、あんなアイデアがあるということで、人が集まるといろいろなアイデアが出てくるので、今のご意見もあり、確かに問い合わせというと、少し壁があるような感じだが、意見コーナーみたいなのがあれば、確かにいろいろ思いがある方々は伝えやすいのかなと感じますので、貴重なご意見として考えさせていただきますと思う。

【村崎委員】よろしくお願いします。

【千葉（広）委員】『高座』のころ。」ということで、こういったプロモーションも結構いいとは思いますが、移住促進をして人口の目標は何人と考えているのか。5万人を超えて寒川が市制施行になったときについてお聞きたい。

【清田会長】寒川市となる。

【千葉（広）委員】そうすると、高座郡は消えると思うが、どうなるのか。

【大八木広報戦略課長】例えば町がこの移住促進のプロジェクトによって人口が増えたという、ありがたい結果が生まれれば、当然市への昇格もあると思うが、そのときにはまた発想が変わってくると思う。いろいろな情報や、また新たな考え方が生まれてくると思うので、そのときはまたブランディングの考え方も見直しがあると思うが、今の段階ではこれを軸に、事業展開をしていきたいと思う。また、先ほど人口の上限についてご意見頂いたが、寒川町は人口ビジョンや寒川町まち・ひと・しごと総合戦略等を設けている中で、平成31年度を目標に人口設定を、転入者2,000人としている。実際に統計調査を行った結果だと、相模川以西については開成町以外はみんな減っている。平塚や大都市でも軒並み右肩下がりだが、そうした中でも寒川町は上昇しているので、本来潜在能力がある町なので、より魅力ある町にするためにも、こういった動画を積極的に、今まであまり積極的な動画はなかった、こういった広報媒体がなかったという話も先ほどあったが、これからは市町村間の人口争奪戦にも参入して、いいまちづくり、魅力あるまちづくりに生かしていきたいと思っている。目標としては転入者2,000人を設定しているが、近年の平均は約1,800人

	0人前後となっている。移住ばかりを考えても、既存の住民が転出してしまえば結局は減ってしまうので、町の魅力をまず住んでいる方にわかってもらい、そこから今度寒川にずっと住みたいなという気持ちで転出を抑制し、そこからSNS等を通じて外の人に寒川町はいい町だよということを発信していただきたい。こういった狙いが今の段階ではある。 【清田会長】わかりました。それでは、よろしいか。どうもご苦労さまでした。 6 その他（１）次回まちづくり推進会議の開催日程について 【事務局】次回の推進会議は、5月中旬から下旬にかけて開催をさせていただければと思う。また、菊地先生、会長、副会長と調整させていただき、ご通知させていただくのでよろしくお願いしたい。 【清田会長】それでは議事は全て終了したので、事務局へお返しする。 【芹澤協働文化推進課長】本日は長時間にわたりご議論いただき、本当にありがとうございます。また、色々なご提案もいただきありがとうございます。本日いただいたご意見、ご提案について、またそれぞれの委員会、次回の会議に向けて事務局も検討させていただきたいと思うので、よろしくお願いしたい。 6. 閉会 【村崎副会長】省略 ～午後0時00分閉会～
配付資料	○資料1 住民投票制度に関する重要事項に対する委員会の検討結果 ○資料2 協働マニュアル案 ○資料3 協働マニュアル概要版案 ○資料4 第4期寒川町まちづくり推進会議報告書 ○資料5 寒川町みんなの協働事業提案制度モデル事業 （平成29年度実施事業）中間報告会概要 ○資料6 町民ボランティア団体等登録制度登録団体等及び 町内NPO法人情報交換会の概要
議事録承認委員及び議事録確定年月日	菊地委員、村崎委員（平成30年4月9日確定）